

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団 職員（嘱託/管理職）募集案内

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

1 募集内容

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団（以下、「事業団」という。）の社会福祉施設（高齢者・児童・障害者）の施設長等管理職員を募集します。（令和4年4月1日採用予定）

募集区分	職務の概要	募集人数
高齢関係施設	経営理念及び経営基本方針に基づき、施設の管理者として、利用者支援・サービス、職員管理、予算管理などの業務に従事します。	4名程度
児童関係施設		
障害関係施設		

2 求める人材のイメージ

社会福祉に関心があり、事業団の経営理念に沿った施設の管理及び事業の推進に貢献する意欲がある人材を募集します。

3 応募日程

- (1) 受付期間（郵送）
令和3年10月11日（月）から令和3年11月8日（月）まで【必着】
- (2) 日程
1次選考（書類選考） 結果は受験者全員に郵送にて通知
2次選考（面接選考） 令和3年12月2日（木）

4 応募資格

次の共通要件及び個別要件を満たす者とする。

- (1) 共通要件
 - ① 次のいずれかの要件を満たす者とする。
 - ア 日本国籍を有する者
 - イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
 - ② 次のすべての要件を満たす者とする。
 - ア 令和4年4月1日以降、事業団において、職務を遂行できる者
 - イ 法人等において、管理者としてのマネジメント業務の経験を5年以上有する者

(2) 個別要件

① 高齢関係施設

次のいずれかの要件を満たす者とする。

ア 社会福祉士の資格を有する者

イ 行政・福祉施設等で5年以上の実務経験を有する者で、高齢者福祉に関心がある者

② 児童関係施設

次のいずれかの職において、1年以上の実務経験を有する者とする。

ア 社会福祉法に定める児童福祉施設の施設長等

イ 学校教育法に定める幼稚園の園長等

ウ 上記と同等の施設等の長

③ 障害関係施設

次のいずれかの要件を満たす者とする。

ア 障害者（児）福祉施設の長として、3年以上の実務経験を有する者

イ 福祉事務所において、5年以上の実務経験を有する者

(3) 次のいずれかに該当する者は応募できません。

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 事業団の事業に関連する業務の請負を業とする者で、事業団と取引上密接な利害関係を有する者又はこれらの者が法人であるときはその役員（同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）

③ 事業団が管理する施設を使用して事業を営む者又はこれらの者が法人であるときはその役員（同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）

5 提出書類等

提出書類等は次表のとおりです。申し込みの際に①から③までを郵送してください。

申込書の様式は、事業団のホームページからダウンロードすることができます。

(ホームページアドレス <https://saicity-j.securesite.jp>)

①申込書 (別紙様式)	・ 様式の記載事項に従って記入のうえ、写真（縦4cm×横3cm）を必ず貼ること。
②小論文	・ 次の課題について、市販の400字詰め原稿用紙（A4縦型、横書き）3枚に、あなたの考えを述べてください（パソコン等による印字可）。 【課題】 『これまでの経験を、さいたま市社会福祉事業団でどのように活かしていきたいか』 ・ 原稿用紙に課題を書く必要はありません。1行目から本文を書き始めてください。原稿用紙の右上欄外に氏名を記入してください。
③1次選考結果用 返信用封筒	・ 定型長3（幅12cm×長さ23.5cm）の封筒に244円（基本料金84円＋特定記録郵便代160円）切手を貼付し、あて先に応募者の郵便番号、住所、氏名を記入した封筒。

※ 書類不備の場合は受付できません。また、提出書類は一切返却しません。

6 申込方法

申し込みは、次のとおり郵送のみの受付とします。

- (1) 受付期間 令和3年10月11日（月）から11月8日（月）まで【必着】
- (2) 送付先 本募集案内の**11 問い合わせ・応募申込先**に同じ。
- (3) 郵送方法
 - ① 封筒の表面に「職員応募申込書在中」と朱書きし、裏面には応募者の住所、氏名を必ず記入すること。
 - ② **5 提出書類等**の①申込書、②小論文、③1次選考結果返信用封筒を同封のこと。
 - ③ 必ず、送付の記録が残る特定記録郵便により申し込んでください。普通郵便で申し込みした場合の事故については、責任を負いません。

7 選考方法等

選考区分	1次選考	2次選考（1次選考合格者のみ）
選考日		令和3年12月2日（木）
集合時刻		結果通知により、連絡します。
場所		さいたま市大宮区土手町1-213-1 大宮ふれあい福祉センター201会議室
選考内容	書類審査 【申込書類及び小論文審査】	面接審査
結果通知	令和3年11月22日（月） に、各応募者に発送します。	令和3年12月7日（火）に、2次選考 受験者に発送します。

- ※ 選考の結果、適任者なしと判断する場合があります。
- ※ 受験に必要な交通費については、各自でご負担ください。
- ※ 結果通知が、発送日以後1週間を経過しても届かない場合は、**11 問い合わせ・応募申込先**まで、電話で確認してください。
- ※ 障害のある方も受験できます。受験会場、受験方法等についてご相談させていただきますので、申込時にお申し出ください。

8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、令和4年4月1日採用の予定です。
- (2) 勤務先については、令和4年3月下旬に通知します。
- (3) 採用決定後に、次のことが明らかになった場合は採用を取り消します。
 - ① 応募資格がないこと。
 - ② 申込書等の記載に虚偽又は不正があること。
 - ③ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないと判断されたとき。

9 雇用契約、給与等

- (1) 雇用契約
 - ① 採用日から令和5年3月31日までの単年度契約

- ② 勤務が良好で、能力が優れていると判断されたときには、雇用契約を更新することがあります。
- ③ 管理職として能力、資質が不適合と判断されたときには、雇用期間中であっても解雇されることがあります。

(2) 給与等

事業団の規定に基づき、給料、通勤手当及び期末勤勉手当(現行2.3ヵ月分)が支給されます。

また、退職金の支給はありません。

職	給料月額
嘱託(管理職)	265,175円

※ 固定給のため昇給はありません。

※ 規定の改正により、改定する場合があります。

(3) 所定労働日

4週間につき20日(配属先によっては、月～金曜日の週5日勤務)

(4) 勤務時間

4週間を平均して1週間あたり38時間45分(1日あたり7時間45分)

(5) 休 暇

① 年次有給休暇

4月採用の場合は15日

② その他

病気休暇、特別休暇、介護休暇等

(6) 福利厚生

健康保険・厚生年金保険・雇用保険加入等

10 備考

雇用契約の更新は、就業規則により65歳が上限です。

※ ただし、この採用募集には、年齢にかかわらず応募することができます。

11 問い合わせ・応募申込先

〒330-0801

さいたま市大宮区土手町1-213-1

大宮ふれあい福祉センター 1階

社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団 事務局総務課

電話 048-669-0033

『あなたの笑顔、みんなのしあわせ』



社会福祉法人

さいたま市社会福祉事業団